

厚生労働省
山口労働局
平成25年2月12日

担 当	山口労働局職業安定部職業対策課		
	課長	中村 一徳	
	課長補佐	清水 邦秀	
	電話	083 (995) 0383	

雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金を 不正に受給した事業主の公表について

雇用調整助成金については、不正受給を防止するため、平成22年11月1日から、不正受給を行った事業主を公表することとしたところであるが、今般、下記の事業主について、雇用調整助成金等を不正に受給したことが確認されたので、公表することとする。

記

1	事業主	名称	建成工業
		代表者氏名	前原 健一
	事業所	名称	建成工業 前原 健一
		所在地	山口県岩国市今津町2-10-10
		概要	土木工事業
	不正受給の概要	金額	5,316,668円
		内容	中小企業緊急雇用安定助成金の対象となる休業の一部について、実際は休業を行っていないにもかかわらず、休業を実施したとして支給申請書等を作成し、受給していた。 労働局の行った実地調査により判明した。
2	事業主	名称	有限会社 玉屋化成
		代表者氏名	代表取締役 大玉 良子
	事業所	名称	有限会社 玉屋化成
		所在地	山口県萩市大字須佐5220-8
		概要	プラスチック製品製造業
	不正受給の概要	金額	3,530,950円
		内容	中小企業緊急雇用安定助成金の対象となる休業の一部について、実際は休業を行っていないにもかかわらず、休業を実施したとして支給申請書等を作成し、受給していた。 労働局の行った実地調査により判明した。